

公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会中間報告

公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会の調査経過について、中間報告をいたします。

本委員会は、以下の項目について調査することを目的に、令和元年12月定例会において設置されました。

①赤磐市監査委員作成の令和元年8月28日付けの「議会の請求に基づく監査報告書」及び、赤磐市教育長作成の令和元年8月29日付けの「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書について（報告）」に記載された事項と、赤磐市議会議長作成の令和元年11月11日付けの「聞取り報告書」に記載された令和元年10月24日に北川議員から聴取した事項との齟齬についての事実確認

②「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書について（報告）」5頁の「第2調査結果」に、「平成30年11月上旬、任用通知書を作り直しました」と記載されている「作り直し前の任用通知書」（以下「旧任用通知書」）と「作り直された後の任用通知書」（以下「新任用通知書」）に関し、

(1)「旧任用通知書」のパソコンデータの保管状況、「旧任用通知書」の枚数、破棄を指示した者、破棄の目的、破棄するに至った経緯、破棄の日時、破棄の方法、実際に破棄を行った者、破棄に関与した者（議員を含む）

(2)「旧任用通知書」に記載された臨時職員に支払われる賃金額と「新任用通知書」に記載された臨時職員に支払われる賃金額につき臨時職員ごとの差額並びにその総額

(3)任用通知書等の作り直しにより被った赤磐市の損害の有無と損害額、任用通知書等の作り直しにより利得した者の有無とその利得額

(4)市の臨時職員（運転手）に対する臨時職員ごとに支払われた給与の振込の日時、同各振込金額、同各給与の明細（源泉徴収税等）、同各振込先銀行口座

(5)臨時職員が給与の一部または全部を北川議員ないしは当該議員の関連団体に支払われたことの有無、有りとすればその支払い日、支払金額、支払方法およびその用途

③その他関連事項

委員会設置後、委員会開催準備のための打ち合わせ会を本日までに9回開催するとともに、委員会を7回開催いたしました。

まず、令和元年12月18日に開催した第1回委員会では、正・副委員長の互選をし、委員長に下山哲司議員、副委員長に岡崎達義議員を選出いたしました。

次に、令和2年1月15日に開催した第2回委員会では、今後の委員会調査の進め方について協議し、委員会申し合わせ事項を作成いたしました。また、検察庁の保管記録を請求することを決定いたしました。

次に、同日に開催した第3回委員会では、執行部へ資料要求を行いました。

次に、2月4日に開催した第4回委員会では、塩見総務部長、中永会計課長（前監査事務局長）を次回の委員会へ参考人として出席を求めること、内田前教育長を3月10日の委員会へ参考人として出席を求めることを決定いたしました。

次に、2月17日に開催した第5回委員会では、2人の参考人に質問を行いました。

塩見総務部長に対しては、令和元年8月29日付で議長あてに提出された「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書」の作成の経緯、調査内容、調査結果等について、中永会計課長（前監査事務局長）に対しては、令和元年8月28日付で議長あてに提出された「議会からの監査請求の結果報告について」の作成の経緯、調査内容、監査結果等について、質問を行いました。

また、令和2年度の本委員会の調査経費について、3月定例会に決議案を提出することを決定いたしました。

次に、3月10日に開催した第6回委員会では、参考人に質問を行いました。

内田前教育長に対しては、令和元年8月29日付で議長あてに提出された「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書」の作成の経緯、調査内容、調査結果等について、質問を行いました。

また、地方自治法第100条第1項の規定に基づき、安本税務課参事（前教育総務課長）、久山学校教育課参事（前学校給食センター長）、森川学校給食センター主査を3月25日開催予定の委員会に出頭を求め、証人喚問を行うことを決定いたしました。

また、執行部へ資料要求を行いました。

次に、3月19日に開催した第7回委員会では、中間報告の内容について、協議いたしました。

以上が、本日までに本委員会が行ってきた調査経過の概要であります。

今回の問題に関しましては、住民の方々の関心が非常に強く、この間、多くの方々に委員会を傍聴していただきました。

広く住民の皆様に対しても、この間の調査、審査の経過をお伝えするべく、本日、中間報告をさせていただきました。

現在、委員会では、保管記録、提出いただいた資料、参考人の発言をもとに、事実関係などの整理を行っています。今後も引き続き調査を進め、本事案の真相を明らかにするとともに、再発防止策の検討を行ってまいります。

最後に、調査に積極的に取り組んでいただいた委員各位に対しお礼を申し上げ、参考人として出席いただいた方、ご協力いただいた職員の方々に厚くお礼を申し上げます。

以上で中間報告を終わります。